

平成26年度 碧南市スポーツ課事業計画

第1 基本方針

本市の社会体育振興の基本は、第5次碧南市総合計画(2010-2020)のキャッチフレーズである「ひとのわで楽しさつくるみなとまちへきなん」にふさわしい健康都市を築きあげることにある。具体的には平成16年度に策定したスポーツ振興計画(2005-2014)平成23年中間見直し版に沿って、市民の誰もが気軽に集い、楽しめる生涯スポーツ社会の実現を目標とする。

市民の要望に応じた身近な施設の整備と、主体的、継続的にスポーツに親しみながら意識的な健康づくりに取り組めるように情報の提供と指導体制の充実に努める。

第2 施策

市民一人ひとりが心身ともに健康で潤いのある日常生活を送るため、生涯スポーツ、競技スポーツ及びレクリエーションの普及・振興に努め、スポーツ活動の日常化を図るため以下の事業を開催し、碧南市スポーツ振興計画を推進する。

碧南市スポーツ振興計画のスローガン

めざそう！ 週一回のスポーツ実施

スポーツ健康都市へきなん

1 健康づくりとスポーツ活動の日常化

(1) 健康やスポーツの情報提供による市民の意識改革

広報やホームページの充実に努め、多様な情報媒体の活用により、市民が身近でスポーツ活動の情報が得られるような環境を整備する。

(2) スポーツ教室等の開催による健康運動の推進

ア スポーツ教室

初心者や運動に親しんでいない人が手軽に参加できる教室を開催する。

| | 教室名 | 回数 | 場所 | 曜日 | 時間 | 対象 | 人数 |
|----|--------------|------------|------------|----|-------------|-------------------|-----|
| 昼間 | 水泳 | 前期 10回 | 水上スポーツセンター | 火 | 10:00～12:00 | 30才以上 | 30名 |
| | バドミントン | 前期・後期 各7回 | 臨海体育館 | 火 | 9:30～11:30 | 15才以上 (中学生を除く) | 30名 |
| | 水中ウォーキング | 前期・後期 各10回 | 水上スポーツセンター | 火 | 13:30～14:30 | 30才以上 | 20名 |
| | 簡単クラシックストレッチ | 前期・後期 各10回 | 芸文ホール | 木 | 10:00～11:00 | 18才以上 | 80名 |
| | らくらくアクア | 前期・後期 各10回 | 碧南スイミング | 月 | 11:00～11:45 | 15才以上 (中学生を除く) | 20名 |

| | | | | | | | |
|----------------|-----------------------------|------------|------------------|----------------|-----------------|-------------------|-----|
| | NOSS (にほんおどり スポーツダンス) | 前期・後期 各10回 | 臨海体育館 | 木 | 13:30～ 14:30 | 15才以上 (中学生を除く) | 20名 |
| 夜 間 | 太極拳 | 前期・後期 各10回 | 南部 市民プラザ | 金 | 19:30～ 21:00 | 中学生以上 | 30名 |
| | バドミントン | 前期・後期 各7回 | 臨海体育館 | 火木 | 19:00～ 21:00 | 小学5年生以上 | 30名 |
| | エアロビクス | 前期・後期 各10回 | 芸文ホール | 水 | 19:30～ 21:00 | 中学生以上 | 80名 |
| | テニス | 前期・後期 各10回 | 港湾 テニスコート | 水金 | 19:00～ 21:00 | 15才以上 (中学生を除く) | 35名 |
| | ソフト バレーボール | 前期・後期 各10回 | 南部 市民プラザ | 水 | 19:00～ 21:00 | 小学生以上 | 40名 |
| | ボクシング フィットネス | 前期・後期 各10回 | 臨海体育館 | 木 | 19:30～ 20:30 | 小学4年生以上 | 20名 |
| | アーチェリー | 前期 5回 | 港湾アーチェリー場 | 金 | 19:00～ 21:00 | 中学生以上 | 30名 |
| 子 供 | バスケット ボール | 前期・後期 各15回 | 新川小学校 体育館 | 土 | 18:00～ 20:00 | 小学生 | なし |
| | ジュニア ソフトテニス | 前期・後期 各15回 | 臨海 テニスコート | 火木 | 19:00～ 21:00 | 小学4～6年生 | 40名 |
| | 空 手 | 前期・後期 各15回 | 臨海体育館 | 土 | 18:30～ 20:00 | 年長、小中学生 | 30名 |
| | 剣 道 | 前期・後期 各15回 | 臨海体育館 | 金 | 19:00～ 21:00 | 小中学生 | 30名 |
| | 柔 道 | 前期・後期 各15回 | 臨海体育館 | 金 | 19:00～ 21:00 | 小中学生 | 45名 |
| | 水 泳 | 前期・後期 各15回 | 碧南スイミング | 土 | 17:15～ 18:15 | 小学生 | 30名 |
| | 新体操 | 前期・後期 各15回 | 臨海体育館 | 金 | 18:00～ 19:00 | 年中、年長、 小学生 | 25名 |
| | 卓 球 | 前期・後期 各15回 | 臨海体育館 | 水 | 19:00～ 21:00 | 小学2年生以上 | なし |
| | 陸上スポーツ | 前期・後期 各15回 | 2号地多目的 グラウンド等 | 土 | 9:30～ 11:30 | 小学2～3年生 | 30名 |
| | | 前期・後期 各15回 | | | | 小学4～6年生 | 30名 |
| | ヨット | 前期 10回 | 新川港 | 連続 | 9:00～ 12:00 | 小中学生 | 30名 |
| 元気ッス! キッズ運動 | 通年18回 | 大浜小学校他 | 土 | 9:00～ 11:00 | 小学3、4年生 | 60名 | |

イ トレーニング講習会の実施

トレーニング室（臨海体育館内）利用にあたり、利用上の安全及びトレーニング効果をより高めるために講習会を実施し、自己管理による健康の保持増進に努める。

[開講日] 木曜日（午後7時～8時）：2、3回／月

土曜日もしくは日曜日（午前9時～10時）：1回／月

[指導者] スポーツ課職員1名

[内 容] トレーニング方法及び器具取り扱い説明

(3) スポーツ大会等の開催によるスポーツ人口の拡大

スポーツ人口の増加につながるよう幅広い層の市民が参加できる大会を開催する。

＜碧南市、碧南市教育委員会主催（共催）行事＞

| NO | 行 事 名 | 期日 | 会 場 |
|----|------------------------------------|-----------|-------------|
| 1 | 第9回全国女子軟式野球選抜交流碧南大会 | 5月3、4日 | 臨海・玉津浦グラウンド |
| 2 | 春季市民囲碁大会 | 5月25日 | 文化会館 |
| 3 | チャレンジデー2014 | 5月28日 | 市内一円 |
| 4 | 第37回市民バドミントン選手権大会 | 6月29日 | 臨海体育館 |
| 5 | 市民体力テスト | 6月29日 | 臨海体育館 |
| 6 | 第10回らくらくソフトボール大会 | 7月～ | 玉津浦グラウンド |
| 7 | 新体操競技会 | 7月6日 | 臨海体育館 |
| 8 | 第40回市長杯争奪家庭婦人バレーボール大会 | 7月13日 | 東部市民プラザ |
| 9 | 第62回中日杯争奪西三河優勝卓球大会 | 8月3日 | 臨海体育館 |
| 10 | 大型ヨット体験乗船 | 8月3日 | 新川港 |
| 11 | 第21回碧南市秋季市民インディアカ大会 | 8月3日 | 南部市民プラザ |
| 12 | 愛知県スポーツ・レクリエーションフェスティバル'14西三大会(卓球) | 8月31日 | 臨海体育館 |
| 13 | 第66回秋季市民総合体育大会(17種目) | 9月～ | 臨海体育館等 |
| 14 | 高松宮賜杯第58回全日本軟式野球大会 | 10月3日～6日 | 臨海公園グラウンド |
| 15 | 障害者グラウンド・ゴルフ大会 | 10月4日 | 臨海公園ドーム |
| 16 | 新体操発表会 | 11月23日 | 臨海体育館 |
| 17 | 秋季市民囲碁大会 | 11月23日 | 文化会館 |
| 18 | バスケットWリーグ | 12月13、14日 | 臨海体育館 |
| 19 | 第49回へきなんマラソン | 12月21日 | 臨海公園周辺 |
| 20 | 第4回やろまいペタボード大会 | 1月17日 | 臨海体育館 |
| 21 | 第54回市民スキー大会・スキー教室 | 1月24、25日 | 白樺高原国際スキー場 |
| 22 | 第56回碧南市卓球選手権大会 | 2月1日 | 南部市民プラザ |
| 23 | 第42回碧南市駅伝大会 | 3月1日 | 市内一円 |
| 24 | 第12回ディスクドッジ大会inへきなん | 3月14日 | 臨海体育館 |

2 スポーツ・レクリエーション団体の育成と充実

(1) スポーツ推進委員の充足と活動機会の増加

スポーツ指導者、コーディネーターとして高い資質を求められるため、地域におけるスポーツ活動の普及・振興と平行し、研修内容の充実をはかり、ホームページやイベント等を活用し、役割・活動について周知を進める。

(2) 既存スポーツ関係団体の充実と自主活動の促進

市内で活動するスポーツ・レクリエーション団体の主体的な活動を支援し、補助金を交付する。

| | |
|------------------|------------|
| 碧南市体育協会 | 1,800,000円 |
| 碧南市スポーツ少年団 | 270,000円 |
| 碧南市レクリエーション協会 | 135,000円 |
| へきなん南部総合型スポーツクラブ | 90,000円 |

3 総合型地域スポーツクラブへの取り組みと育成推進

(1) 総合型地域スポーツクラブへの支援

活動内容を広く市民に周知し、会員数の増加とクラブの安定的運営のため、多様なスポーツ教室の活動を支援する。

4 競技スポーツの強化と振興

(1) 選手育成・強化事業の推進

- ・スポーツ選手強化事業（碧南市体育協会委託）を行い、競技力向上を図る。
- ・各競技団体において、主にジュニア層（小・中・高校生）を対象に実施する強化練習会や記録会に対し、補助する。
- ・スポーツ少年団加入団体への練習場所が確保できる体制を整える。

(2) 全国大会等への出場に対する奨励金制度の充実

競技力の向上及び普及を図るため、全国大会等へ出場する選手に奨励金を支給する。

5 指導者の養成と研修

(1) 地域スポーツ指導者の育成と支援

各スポーツ団体等で実施する指導者講習会を支援し、参加を促進する。

(2) 指導者の資質向上をめざした講習会等の開催

指導者個々のレベルアップを図るため様々な技術、知識の習得をテーマとした講習会を実施する。

6 スポーツ施設の整備と効率的利用

(1) スポーツ活動のための身近な施設の整備

学校体育施設等を利用したスポーツ環境の整備を促進する。

ア スポーツ施設の整備

臨海公園グラウンド内野表層補修、ダグアウト球止め緩衝材補修、臨海体育館エレベータリニューアルを予定。また、スポーツ施設の効率的利用では、グラウンド・体育館等の学校体育施設を開放し、スポーツの普及・振興を図るとともに生涯スポーツ推進の基盤とする。

イ 学校施設開放

<開放校> 小学校 7校、中学校 5校、高校 2校

| 開放校 | 開放日時 | 開放施設 | 開放種目 |
|-----------|-------------------------------------------|--------------|--------------------------------|
| 新川 小学校 | 休業日、祝日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00) | グラウンド 体育館 | バレーボール、少年野球、少年サッカー、 新体操 |
| | 毎週月・火・水・木・金・土・日 曜日の夜間(19:00~22:00) | 体育館 | バレーボール、新体操、バスケットボール、 よさこい踊り |

| | | | |
|-----------|---------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------|
| 中央 小学校 | 休業日、祝日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00) | グラウンド 体育館 | バレーボール、少年野球、少年サッカー |
| | 毎週火・水・木・金・土・日 曜日の夜間(19:00~22:00) | 体育館 | バレーボール、新体操、ソフトバレー |
| 大浜 小学校 | 休業日、祝日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00) | グラウンド 体育館 | バレーボール、少年野球、少年サッカー、 キッズ運動 |
| | 毎週月・火・水・木・金 曜日の夜間(19:00~22:00) | 体育館 | 新体操、バレーボール、バドミントン |
| 棚尾 小学校 | 休業日、祝日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00) | グラウンド 体育館 | 少年野球、少年サッカー、マーチング、 バスケットボール、バレーボール |
| | 毎週月・火・水・木・金・土・日 曜日の夜間(19:00~22:00) | 体育館 | バレーボール、新体操、バドミントン、 ソフトバレー、キッズ運動 |
| 日進 小学校 | 休業日、祝日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00) | グラウンド 体育館 | バレーボール、少年野球、少年サッカー、 ソフトバレー、インディアカ |
| | 毎週火・水・木・金 曜日の夜間(19:00~22:00) | 体育館 | バレーボール、ソフトミニバレー、 インディアカ |
| 鷺塚 小学校 | 休業日、祝日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00) | グラウンド 体育館 | バレーボール、少年野球、少年サッカー 新体操 |
| | 毎週水・木・金曜日の 夜間(19:00~22:00) | 体育館 | 新体操 |
| 西端 小学校 | 休業日、祝日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00) | グラウンド 体育館 | 少年野球、少年サッカー、バレーボール |
| | 毎週火・金曜日の 夜間(19:00~22:00) | 体育館 | ソフトバレー |
| 新川 中学校 | 毎週月・火・水・木・金・土・日 曜日の夜間(19:00~22:00) | 体育館・卓球場 武道場 | バスケットボール、健康体操、バドミントン、 空手道、卓球、よさこい踊り |
| | 日曜日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00)月1回程度 | グラウンド | サッカー |
| | 通年 夜間 (19:00~21:00) | グラウンド・テニスコート | 軟式野球、ソフトボール、サッカー |
| 中央 中学校 | 毎週火・水・木・金・土・日曜日の夜間 (19:00~22:00) | 体育館 武道場 | バスケットボール、ソフトバレー、空手道、 バドミントン、フットサル、インディアカ |
| | 日曜日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00)月1回程度 | グラウンド | サッカー |
| | 通年 夜間 (19:00~21:00) | グラウンド・テニスコート | 軟式野球、ソフトボール、サッカー |
| 南 中学校 | 毎週月・火・水・木・金・土・日曜日の 夜間(19:00~22:00) | 体育館・卓球場 武道場 | インディアカ、バレーボール、空手道、 バスケットボール、ソフトバレー |
| | 日曜日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00)月1回程度 | グラウンド | サッカー |
| 東 中学校 | 毎週火・水・木・金・土・日曜日の夜間 (19:00~22:00) | 体育館 卓球場 | バレーボール、バスケットボール、剣道、 健康体操、インディアカ、卓球 |
| | 日曜日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00)月1回程度 | グラウンド | サッカー |
| | 通年 夜間 (19:00~21:00) | グラウンド・テニスコート | 軟式野球、ソフトボール、サッカー |
| 西端 中学校 | 毎週火・水・木・金・土・日曜日の夜間 (19:00~22:00) | 体育館 卓球場 | バレーボール、バドミントン、新体操、 バスケットボール、卓球、剣道 |
| | 日曜日の午前(9:00~12:00)・ 午後(13:00~17:00)月1回程度 | グラウンド | サッカー |
| | 通年 (19:00~21:00) | グラウンド | 軟式野球、ソフトボール、サッカー |

| | | | |
|-----|------------------------------------------|-------|------|
| 碧高 | 毎月第1日曜日の午前(9:00～12:00)・午後(13:00～17:00) | グラウンド | 少年野球 |
| 碧工高 | 日曜日の午前(9:00～12:00)・午後(13:00～17:00) 月1回程度 | グラウンド | サッカー |

(2) 公共スポーツ施設の利用制度の再検討

多様化するニーズに対応するため、効率的な利用促進を図るよう努める。

(3) 地域特性を活かしたスポーツ環境の整備

海・川・湖等の地域資源を活用してスポーツ環境の整備に努める。

7 スポーツ交流の推進

(1) 市内地域間の積極的交流

市民に身近な場でのスポーツを通じた地域交流や世代間交流を促進する。

(2) 市外の自治体・団体との積極的交流

各活動団体における他自治体や市外スポーツ団体との定期的な交流を支援し、経費の一部を補助することを検討する。

(3) 海外の都市やスポーツ団体との積極的交流

スポーツ振興及び国際的相互理解を深める少年スポーツの海外派遣を支援するため、少年スポーツ海外交流事業補助金交付規程に基づき、積極的交流を支援する。

<少年スポーツ海外交流事業補助金交付規程の概要>

| | |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交付対象 | 次のいずれにも該当する団体。 (1) 市内に団体の所在地があること。 (2) 市内在住又は在学の小学校、中学校及び高等学校の児童又は生徒である少年を含めた構成員合計が10人以上であること。 (3) 団体の目的が営利目的でなく、スポーツを通じた青少年健全育成を実施することで、そのスポーツの種目が別表に定める種目であること。 (4) 補助金を申請する年度において、別表に定める種目のうち同一の種目に対する補助が実施されていないこと。 (5) 市内で5年以上の活動実績があること。 ※なお、補助金は上記にかかわらず、補助を実施した年度の翌年度は交付しない。 |
| 派遣団 | (1) 補助交付団体は、役員、指導者及び選手をもって派遣団を構成すること。 (2) (1)の選手は、少年とする。 (3) (1)の派遣団は、3分の2以上を選手で構成しなければならない。 |
| 補助対象経費 | 次の経費の総額とする。ただし、派遣団構成員1名あたりの経費合計額が15万円を超える場合は、15万円を限度とする。 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 消耗品費 (4) 印刷製本費 (5) 役務費 (6) 使用料及び賃借料 (7) その他市長が必要と認める経費 |
| 補助金額 | 補助対象経費の3分の2に相当する金額を限度として、市の予算の範囲内において定める。 |

| | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助対象 団体責務 | <p>(1) 派遣決定された選手に対して、派遣先における安全面の確保、文化・風習等を学ぶため、事前研修を実施しなければならない。</p> <p>(2) 帰国後 1 か月以内又は補助金交付日の属する年度の翌年度の 4 月 1 4 日のいずれか早い日に成果報告書及び参加選手の感想文を市長に提出しなければならない。</p> <p>(3) 参加選手は、各学校において成果報告をするものとする。</p> |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

8 「元気ッス！運動」の実施

(1) 定期的なスポーツ実施の普及と啓発

広報・ホームページ等で週 1 回以上のスポーツの実施についての周知・啓発を進める。

チャレンジデー 2014 へ参加する。

9 碧南市スポーツ推進計画の策定

「碧南市スポーツ振興計画」は平成 26 年で終了するため、新たに「碧南市スポーツ推進計画」を策定する。

元気ッス！運動

健康づくりやスポーツを

①「す る」元気ッス！

運動やスポーツをすることで、からだを元気にしましょう。

②「観 る」元気ッス！

競技や演技を観ることで、心を元気にしましょう。

③「学 ぶ」元気ッス！

健康やスポーツの基礎を学んで、頭脳を元気にしましょう。

④「極める」元気ッス！

技術や指導方法を極めて、みんなで元気になりましょう。

⑤「支える」元気ッス！

環境を整え、大会運営に関わり、地域で支えて元気になりましょう。